

相丘小だより

座間市立相模が丘小学校

冬休み号

校長 橋本 恵美子

修学旅行、野外体験教室、遠足、校外学習、連合音楽会、コミコミスクール、イングリッシュデイ、個人面談・・・たくさんの行事があった2学期も終わり、2024年も残すところあとわずかです。

12月5、6日、5年生は野外体験活動にでかけました。自然豊かな環境の中で、野外炊事やキャンプファイヤー、体験活動を行いました。仲間のことを気にかかけ、先の活動に見通しを持ちながら、進んで行動する姿、とても素晴らしかったです。そんな、「一人ひとりが輝く」体験を通して、5年生は大きく成長したと思います。ご協力いただきありがとうございました。

また、個人面談では、お忙しい中、またお寒い中ご来校いただきありがとうございました。大切なお子さんを共に育てていくための、貴重なお話を伺うことができました。今後も、気になることも、嬉しいことも担任と共有して下さったら有難いです。

今年1年、保護者の皆様、地域の皆様に支えられて、子ども達のたくさんの笑顔と成長を見ることができました。冬休みも健やかに過ごしてください。



©座間市

学習用端末の持ち帰りについて

12月24日（火）までに学年に応じて、eライブラリ、タイピング等の課題を出します。冬季休業中に、それぞれの課題に取り組んでください。

1月10日（金）までに学校に持ってくるよう、お願いします。

第3学期 始業式



書き初め展



- | | |
|--------|---|
| 1. 期 日 | 1月8日(水) |
| 2. 時 間 | 8:30 ~ 8:45 |
| 3. 持ち物 | あゆみ、上履き、筆記用具、
作品や学習した物
ぞうきん1枚(記名したもの) |

※詳しくは、学年だよりをご覧ください。

- | | |
|---------|--|
| 1. 期 日 | 1月14日(火)、15日(水) |
| 2. 時 間 | 14:30 ~ 16:30 |
| 3. 展示場所 | 1~4、6年 各教室前の廊下
5年 A棟4階廊下 |
| 4. 課 題 | 1、2年 硬筆 3年「お正月」
4年「明るい心」 5年「新しい風」
6年「将来の夢」 |

給食のアレルギー対応について

現在、食物アレルギーを持ち給食での対応をしているお子さんのご家庭には、来年度に向けて必要な書類をお渡ししています。現在は給食での対応をしていなくても4月から対応が必要な場合は、学級担任にお申し出ください。必要な書類をお渡します。また、何かご不明な点等ありましたら、栄養教諭・養護教諭までご連絡ください。

【1月行事予定】

月	火	水	木	金	土
		8 下校 1～6年 12:10 短縮4校時 3学期始業式 登校班保護者顔 合わせ 見守り強化週間 (～15)	9 下校 1～6年 12:10 短縮4校時 発育測定 6年 書き初め大会	10 下校 1～3年 14:25 4～6年 15:15 給食開始 発育測定 5年 書き初め大会 ベルマーク回収日	11
13 成人の日	14 下校 1・2年 14:25 3～6年 15:15 避難訓練週間 (告知なし) 学年の時間⑦ 発育測定 4年 書き初め展	15 下校 1～6年 14:25 発育測定 3年 書き初め展 PTA運営委員会9:30 PTA ベルマーク 集計作業 13:00 おかつ子(4, 5年)	16 下校 1・2年 14:25 3～6年 15:15 小中合同研(相 模が丘)	17 下校 1～3年 14:25 4～6年 15:15 発育測定 1年 代表委員会⑬ 相模中職場体験 SC 相談日	18 学校施設校庭 開放日 9:00～13:00 避難所開設訓練 17:00～
20 下校 1年 13:40 2～4年 14:25 5～6年 15:15 あいさつ運動 発育測定支援級 委員会活動⑨ おかつ子(2年)	21 下校 1・2年 14:25 3～6年 15:15 新1年生保護者 説明会	22 下校 1～6年 14:25 発育測定 2年 (相模中新入生 保護者説明会) おかつ子(1年)	23 下校 1・2年 14:25 3～6年 15:15 集金日 リミック教室 (3校時 支援級)	24 下校 1～3年 14:25 4～6年 15:15 代表委員会⑭	25
27 下校 1年 13:40 2年 14:25 3～6年 15:15 クラブ活動⑦ (3年生見学)	28 下校 1～3年 14:25 4～6年 15:15 3年生短縮5校時	29 下校 1～6年 14:25 ひまわり号	30 下校 1・2年 14:25 3～6年 15:15 リミック教室 (3校時 支援級) 保育園と1年生 の交流会(9:30～ 10:30)	31 下校 1～3年 14:25 4～6年 15:15	

第3学期 授業参観・保護者会について

★授業参観・・・5校時 13:30～14:15 ★保護者会・・・14:25～15:25

2月12日(水) 5年生、6年生・ひまわり、なかよし、ともだち

13日(木) 2年生、3年生

14日(金) 1年生、4年生・たんぽぽ

※授業参観の場所は、1・2年生は各教室、3・4・6年生は体育館、5年生は各教室と4階特別教室です。
たんぽぽ級とひまわり級につきましては、それぞれ4年生、6年生と一緒にいきます。

※保護者会の場所は、1～3、5年生、なかよし、ともだちは、各教室、4、6年生は体育館で行います。

※相丘小だより 1月号は、令和6年1月10日に配付する予定です。

裏面もご覧ください。

冬季休業中の生活指導について

冬季休業は短い期間ですが、「年末」「年始」という大きな節目に当たる意義深い期間です。一人ひとりが一年間を振り返りつつ、新たな夢や希望をふくらませる良い機会にしてほしいと願っています。

そこで、ご家庭でも学校の指導内容をご理解いただき、事故のない有意義な冬休みを過ごせるよう、ご協力をお願いいたします。

1. 学習面

- ・2学期の復習をし、書き初めなどの課題を計画的に行う。

2. 生活面

- ・児童会の約束を守る。
- ・早寝早起きを心がけ、規則正しい生活をする。
- ・進んで家の手伝いをする。
- ・お金のむだ使い、お金の貸し借り、物のやりとり（カード、ゲームソフト、コインなど）をしない。
- ・朝9時までは友達をさそわない。午後4時半（チャイム）をめどに家に帰る。
（校庭開放は9：00～16：30）



3. 安全面

①交通安全

- ・横断歩道を渡り、飛び出しをしない。
- ・道路で遊んだり、線路に入ったりしない。
- ・学校内では、自転車は押して歩く。校門で、自転車から降りる。

②自転車

- ・交通ルールを守り、安全に気をつける。交通量の多いところでは乗らない。
- ・3年生以下は公道では乗らない。
- ・体格にあった大きさの自転車に乗り、ヘルメットを着用する。（道路交通法第63条の10）

③外出

- ・どこに、だれと出掛け、いつ帰るのかを告げて出る。
- ・子どもだけで遠出をしない。学区外は家の人と一緒に出掛ける。
- ・子どもだけで、ゲームセンター、カラオケ店、映画館、飲食店などには行かない。
（ゲームセンター、カラオケ店は、20時以降は大人と一緒にでも出入りできません）
- ・用もなく、スーパーマーケットやコンビニなどに入らない。
- ・学校や友達の家におかしやジュースを持っていかない。
- ・携帯電話やスマホ、パソコン、ゲーム機は、家の人許可を得てからマナーやエチケットを守って使う。
（個人情報には公開しない。）

④遊び

- ・安全な場所で遊ぶ。（広場、公園、校庭など）
- ・広場や公園、校庭では、それぞれの遊び方のルールをしっかりと守る。
- ・携帯ゲーム機やカードなどは、公共の場、公園、道路などではやらない。家の人がいるところで遊ぶ。
（名前を書く）
- ・スケボー、Jボード、キックボード、一輪車などは、道路で乗らない。
- ・モデルガン、エアガンなど（BB弾など玉が出るもの）で遊ばない。
- ・人の迷惑になる遊びをしない。
- ・たこあげは、広い場所でやる。
*もしも電線や架線に引っかかったら、自分で取らずに大人に見てもらい、設置会社に連絡する。
（東京電力：0120-995-776 046-408-5996）

⑤不審者対策

- ・知らない人に道をたずねられたら、道案内は大人に頼む。
- ・知らない人からのさそいは断る。
- ・不審者からの被害を受けそうになったら、「子ども110番の家」や近くの人などに助けを求める。
また、すぐに警察と学校に連絡をする。

①警察署：110

②相模が丘小学校：254-8202



考えてみませんか？携帯電話、SNS、ゲームのこと

令和6年

相模が丘小学校 児童指導担当

携帯電話を持たせたら、お子様がSNSを始めたら、知ってほしいことがあります。今、持たせているご家庭も、これから考えているご家庭もこの機会にぜひ知っておいていただきたいことがあります。

1、年齢が上がるにつれ、いじめやトラブルの多くはSNS上で行われている。

昨今のいじめやトラブルの多くは、年齢が高くなるごとに携帯電話の中、SNSの中で行われています。難しいのが、**学校では発見が非常に難しい**ということです。発見した際には、すでに大きな問題となつてしまった後ということが非常に多いです。中学校、早い事例では小学校でも**訴訟問題**になってしまうことがあります。携帯電話から広がったトラブルは、学校で対応することが難しいので**ご家庭同士での話し合い**になります。うまく解決し、子ども達の生活が安心安全にもどるケースの方がまれであると言われてしています。

2、犯罪に巻き込まれてしまうケースも

子ども達が無気なく発信した写真や言葉から大きな犯罪に巻き込まれてしまうケースがあります。誘拐や詐欺など非常に危険な犯罪に巻き込まれてしまうケースから、知らない間に子供たち自身が加害者になってしまうケースまで存在しています。年間1800件、そのうち小学生が関わる事件は30%とも言われています。**SNSに書き込まれた情報は、2度と消えることはない**のだということを大人は理解していますし、**書き込んだ情報から個人情報**が特定されてしまうことを大人は知っています。しかし、子ども達はそうではありません。「このぐらいなら…」の気持ちからトラブルに巻き込まれていってしまう子が多くいることも携帯電話を持たせる時には再確認しておく必要があります。

3、携帯、SNS、ゲームの依存に注意

心配なことのひとつとして挙げられているのが、携帯やSNSへの依存です。視力低下や、無気力、登校しぶりの原因となり、ひどくなると日常生活を普通に送れなくなってしまうこともあります。依存傾向になってからご家庭でルールを設定しようと思ってもなかなかうまくいかないことも携帯、SNS、またゲームなどの依存の難しい部分です。政府の調べでは、ネット依存傾向のある中高生は93万人に上り、今では小学生まで広がっていると言われてしています。依存を見分けるポイントとして、「**日常生活のこと生活の関心ごとよりも携帯、SNS、ゲーム等を優先する**」「**ゲームの時間ややる場所等のコントロールができない**」「**個人の事、学校の事、習い事などが十分に行うことができない**」などがあります。

4、ご家庭へのお願い

- 携帯電話やSNSのトラブルは、学校も協力するが、ご家庭が中心となって解決していただかなくてはいけないということ。
- フィルタリングは必ず行わなくてはいけないということ。ゲームの際には見守りサービス等の加入が必ず必要であること。
- ルールは、子ども主導ではなく、保護者主導であること。また、そのルールは持たせる前に行うこと。
- 何かトラブルがあった際にご家庭で相談しやすい環境にしておくこと。
- 子どもの携帯の中身、誰と連絡を取ったかなど使い方をご家庭で確認できる状況にあること。